

第四回 府中市道路等基盤施設管理計画検討協議会

■日時：平成 24 年 11 月 27 日(火) 13:00～15:00

■場所：府中市役所北庁舎 3 階第 6 会議室

■出席者：(敬称略)

- 1 協議会委員 (5 名)：金子雄一郎、谷垣岳人、根本祐二、土方康志、古澤弘江
- 2 事務局 (6 名)：青木都市整備部長、雫石都市整備部次長、高橋管理課長、高野管理課長補佐、浅野管理課主査、吉岡管理課事務職員
- 3 庁内検討委員他 (11 名)

■傍聴者：(2 名)

■進 行

- 1 開会
- 2 都市整備部長挨拶
- 3 議事
府中市インフラマネジメント計画について
- 4 その他

■資 料

- (1) 資料 4-1 府中市インフラマネジメント計画 (案)
- (2) 資料 4-2 府中市インフラマネジメント計画の概要 (案)
- (3) 参考資料 平成 24 年度 第三回 道路等基盤施設管理計画検討協議会
主な意見と対応

1 開会

(浅野主査) それでは、定刻になりましたので、ただ今から、府中市道路等基盤施設管理計画検討協議会を、開会していただきたいと存じます。

開会に先立ちまして、都市整備部部長の青木よりご挨拶申し上げます。

2 都市整備部長挨拶

(青木部長) 委員の皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、第四回で最後の協議会でございます。これまでに皆様におかれましては、大変ご協力ご支援をいただきまして、誠にありがとうございました。前回までにまとめていただきました白書は、先週の議会に報告いたしました。議員の皆様は、財政の面や今後のあり方等に関心があるように見受けられました。12月から一般質問が始まりますが、その中でも今回のインフラ計画について通告が出されておまして、議員の皆様も非常に関心が高い事項であると思っております。これも皆様のご指導の賜物だと思っております。ありがとうございます。

本日の議題といたしましては、「府中市インフラマネジメント計画」について、ご協議いただくものでございます。皆様の忌憚のないご意見を賜りたく存じます。

それでは、よろしくご協議を頂きますようお願い申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申しあげます。

(浅野主査) なお、大変恐縮でございますが、公務のため、都市整備部長の青木、都市整備部次長の栗石は退席をさせていただきます。

【2名 退席】

(浅野主査) それでは始めに、資料についてご確認をお願いいたします。

まず、1つめが、本日の次第です。次に、2つめが、資料4-1、「府中市インフラマネジメント計画概要版(案)」です。これは、市の意見や前回の協議会からのご意見を反映し、資料を更新したものです。3つめが、資料4-2、「府中市インフラマネジメント計画の概要(案)」です。これは、計画をパブリック・コメント手続きにより市民からの意見を求めるにあたり、資料として公表する案です。4つめが、参考資料です。これは、市の意見や前

回の協議会で頂いた主なご意見に対する対応表となっております。以上4点です。

なお、事務局の席には、庁内検討会の委員として 関係各課の担当者と、委託会社が同席しております。

それでは、根本会長、進行をよろしくお願いいたします。

(根本会長) それでは、これより、第四回 道路等基盤施設管理計画検討協議会を開会いたします。まず、ご出欠の委員はいらっしゃいませんので、本日の会議は有効に成立しております。

次に、協議会の会議録への署名ですが、順番で、「古澤委員」にお願いしたいと思います。

続きまして、傍聴希望者が2名おりますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(根本会長) それでは、傍聴者をご案内するまで、しばらくお待ちください。

【傍聴者案内（2名）】

3 議事

府中市インフラマネジメント計画について

(根本会長) それでは、議題に沿いまして、「府中市インフラマネジメント計画（案）」について協議します。まず、事務局から資料の説明をお願いします。

(浅野主査) それでは、資料4-1「府中市インフラマネジメント計画（案）」をご覧下さい。本資料は、前回の協議会資料3-2「府中市インフラマネジメント計画 概要版」から、市の意見と前回の協議会でいただいたご意見を反映し修正したものです。なお修正の内容については、参考資料「平成24年度 第四回 道路等基盤施設管理計画検討協議会 主な意見と対応」に記しております。

それでは、前回から大きな変更のあった箇所についてご説明いたします。

2ページをお開き下さい。「1.1.目的」について、4段落目に計画に関する記述を追加しています。

3ページをご覧ください。「1.2.方向性」の項目を新たに設け、計画の方向性に係る記述を追加しています。具体的には、利用者としての市民の役割を記載し、市民と市が協力する本来の管理をすることを前提に、本計画を策定するという内容を記載しています。

5ページをお開き下さい。「1.4.計画の要旨」として、計画の概要を追記しました。1.4.1に計画の取組み、6ページに1.4.2計画の効果、1.4.3計画の実行を示します。

12ページをお開き下さい。(2)下水道使用量の下から1段落目に、雨水処理の不足分28億円を補うためには、現行水準の一般会計繰入金を増額する必要があるといった記載を追記しています。また、表3.1.2.として、近隣団体との下水道使用料の比較表を掲載しています。

13ページをお開き下さい。ここでは、下水道に係る将来の歳出と歳入のグラフを示し、歳入不足額をわかるようにしました。

27ページをお開き下さい。ここでは、管理情報の電子化を目的とするシステムについて、前回までにご呈示していた案の根拠を追加しています。

28ページをお開き下さい。まず、「4.1.2.1.」として、道路施設管理の現状を示しています。現状では、管理実績を把握できないままの予算の執行や、単年度ごとの実情に応じた工事などを行っているという現状があります。

「4.1.2.2.」として、道路施設の管理情報のデータ化する場合の有効性を示しています。大きくは、集計等による計画的な管理による経費と時間の短縮などの効果が期待されます。

29ページをご覧ください。「4.1.2.3.」として、データ化による削減効果の想定をしています。

(1)は、データ管理に係る経費を分析しております。市のデータ管理に係る業務は、日常業務の約8%を占めています。

30ページをお開き下さい。(2)のデータ管理にかかる作業経費の削減効果ですが、システムを導入して5年間で3760万円、年間あたり752万円の経費が削減できると想定しています。

31ページをご覧ください。(3)は、システムを導入する経費を分析しています。①は、スケジュールを示します。②は、導入経費を示しており、5年間で2600万円を想定します。

(4)は、効果を示しています。5年間単位とし、「導入にかかる経費の2600万円」から「削減できる作業経費の3760万円」をひいた、1160万円が導入効果です。

41ページをお開き下さい。「ライフサイクルを通じた効率化」の取組みにあたり、車道・橋梁・公園の前回までにお示した数値や方針の根拠データ

を追加しております。

まず、車道についてご説明します。43ページをお開き下さい。車道については、表5-1-1-1の根拠を示しています。

44ページをお開き下さい。「5.1.1.2.」として、車道舗装の劣化予測を、【幹線市道】と【一般市道】に分類して示しています。劣化予測は、現況の路面性状調査と過去の工事履歴をグラフに表し、その傾きを劣化予測式として算出しています。

46ページをお開き下さい。「5.1.1.3.」として、道路舗装の管理水準を示しています。管理水準は、「短期的な視点として、補修判定基準を設定」し、「長期的な視点として、ライフサイクルコスト比較による平均 MCI を設定」しました。

48ページをお開き下さい。「5.1.1.4.」として、補修パターンの検証をしています。ここでは、先ほど示した舗装の管理水準や、市の過去の工事実績から、補修方法と補修間隔を分析しました。

50ページをお開き下さい。「5.1.1.5.」として、簡易補修は計画的な維持補修を行う中でも、引き続き必要であることを示しています。

51ページをご覧下さい。「5.1.1.6.」として、ライフサイクルコストの算定を行っています。ここでは、計画期間40年間以降も安全性を継続させることを目的に、今後100年を見通して比較を行っています。

52ページをお開き下さい。検討に関しては、幹線市道と一般市道に分類して算定をし、もっとも効率的な補修パターンを検討しています。具体的には、プランAからプランEまで5つの補修パターンを比較し、費用が低いもののうち、道路の機能を現実的に維持できるプランを抽出しました。

54ページをお開き下さい。「5.1.1.7.」として、前項で確定した最も効率的な補修パターンで、今後100年間継続できることを確認しました。幹線道路は平均 MCI6.9 以上、一般道路は平均 MCI6.4 以上を100年間維持できる結果です。

55ページをご覧下さい。「5.1.1.8.」として、補修経費の平準化を示しています。ここでは、先ほどの補修パターンで幹線市道と一般市道に係る経費の配分比率の分析をしています。配分は、幹線市道に16%、一般市道に84%の配分をすることが最も効率的です。

56ページをお開き下さい。次に、橋梁についてご説明します。橋梁については、56ページの表の根拠を示したものです。

57ページをご覧下さい。まず、「5.1.2.2.」として、補修更新費の試算をし、その試算条件を表5-1-2-3に示しています。

58、59ページでは、各橋梁別の結果を示しています。

60ページをご覧ください。「5.1.2.3.」として、補修経費の平準化を分析しています。具体的には、橋梁で予防保全の補修を継続する場合の年度ごとの経費の試算をしています。累計金額は40年間で約7.95億円であり、これを40年間で平均すると年間約2000万円の経費です。

61ページと62ページは、各橋梁別の結果を示しています。

66ページをお開き下さい。公園についてご説明します。

67ページをご覧ください。まず、「5.1.6.2.」として、補修更新費の試算をしています。具体的には、(1)は、前回お示しした公園の削減手段を記載しています。

68ページをお開き下さい。(2)は、維持管理費と補修更新費の詳細な試算条件を記載しています。

69ページをご覧ください。(3)は、遊具について維持費の低い健康遊具への置き換えについて、高齢化に伴い健康遊具設置の要望が増加すると見込まれる地域の抽出を行っています。

80ページをお開き下さい。5.1.7.2では、下水道の起債の償還についての記載を追記しています。市の事業は一般的に税収入を予算としています。一方、下水道は短期間に集中的に整備をしますが、その事業効果は長期にわたるといった特性があります。そのため、世代間の負担の均衡を目的として、起債による資金を一部費用に充てることが適切とされています。また、下水道の補修更新をする場合は必ず起債をすることとなりますので、起債残額が常時ある中で適切な償還ができるよう運用をしていることを記載しています。

なお、起債を充てても不足する額の考え方については、先ほどご説明した12ページの下水道料金の部分に記載しているように、汚水分については料金改定、雨水分については一般会計繰入金を増額で賄うことにしています。

91ページをお開き下さい。ここでは、計画の実行についての必要な事項を記載しています。「7.2.1.組織体制」ですが、本計画は管理課が本計画の進捗管理を行います。また、建築物等のマネジメントをしている政策課や、庁内全体の財政を取りまとめている財政課と相互調整をすることで、計画を進めていきます。

92ページをお開き下さい。「7.2.2.財務的措置」ですが、市では多岐にわたる分野の事業を行っているため、インフラのマネジメントは、この中の一つの事業として、市の限られた財源の中で行うこととなります。このような状況の中で、各事業の優先度を踏まえた、全庁的で適切な予算配分が必要です。全庁的な予算配分を行う「財政課」では、各部署からの事業の内容を把握します。その内容を長期的な視点から判断し、事業の優先度を見据えた財源配分を行います。

「7.2.3.計画の見直しと評価」ですが、計画の見直しと評価について記載しています。本計画の計画期間は40年としますが、社会や経済の変化に対応できるよう、PDCAサイクルの考えのもとで見直すこととします。

前回からの大きな変更点は以上です。次に「資料4-2、「府中市インフラマネジメント計画の概要(案)」、これはパブリック・コメントの資料ですが、こちらの説明を続けて行います。

パブリック・コメント手続きとは、市の重要な施策に対して、策定する前に市民の意見を求めるものです。この案は、市本庁舎管理課事務室、中央図書館、各文化センター、市政情報センター、市のホームページにそれぞれわかるように掲載します。意見等は、府中市内に在住・在勤・在学の方、市内事業者及び団体、パブリック・コメント手続きに係る事案に利害関係者のある方が提出できます。市では、計画策定のための参考とし、頂いた意見に回答します。

それでは、お手元の資料のかがみをご覧ください。意見を求める期間は、本年12月上旬から翌年1月上旬までを予定しています。時期は、決まり次第広報とホームページで周知します。意見は、「管理課事務室へ郵送・持参・FAX・電子メール」、または「各文化センター、市政情報センター及び中央図書館内に設置する意見受付箱への投函で提出することができます。

次に、案の1ページをご覧ください。ここでは、【本計画の位置付け】、【白書との関係】について記載しています。

2ページ、3ページをお開き下さい。ここでは、【計画全体の要旨】を記載しています。

4ページをお開き下さい。ここでは、【インフラ管理の業務及び経費について】、【インフラ管理全体(共通)の方針】の概要を記載しています。

5ページをご覧ください。ここでは、【管理計画の方針(維持管理費)】の概要を記載しています。

6ページをお開き下さい。ここでは、【管理計画の方針(補修更新費)】の概要を記載しています。

7ページをご覧ください。ここでは、【インフラマネジメント計画による効果】の概要を示しています。

8ページをお開き下さい。ここでは、【計画の実行について】の概要を示しています。

なお、パブリック・コメント手続きにあたっては、これに追加して協議会会長からのコメントを添付する予定です。これにつきましては、根本会長に執筆をご依頼しております。

説明は以上です。よろしくご協議をお願いいたします。

(根本会長) この計画が出れば、世の中にインパクトがあることと思います。話の最後にあった、委員長としての「はじめに」の中では、インフラマネジメントを初めて実行する自治体としての先見性を高く評価し、その上で市民がやるべきことがあり、行政がやるべきことを民間に任せることで、誰の責任ということではなくそれぞれに役割をきちんと行わなければいけない、それだけ大きな問題であるという内容で市民向けのメッセージとしたいと考えています。

なお、資料の中では、総じて表の中の文字が小さくて大変苦労しています。表自体のサイズはよいのですが、数字を大きくしてはいかがでしょうか。

また、86ページの二つの表が最後の結論となるものでしょうか。

(浅野主査) 計画の要旨ということで、86ページに合わせて6ページにも結論を記載しています。

(根本会長) 6ページの表は、86ページの表6-1と同じものですね。計画を実行した場合の下水道を除く額が、21.54億円。一方、現状の執行額が、18.78億円であるため両者に非常に大きな差がありますが、不足する分はどうするのでしょうか。

(浅野主査) 89ページの、「試算結果を踏まえて」において、不足する額についての考え方を記載しております。本計画の中では、金額を試算できるものとできないものがありますので、試算できていない事項についても取組む必要があるということなどを示しています。また、90ページには今後の更なる取組みを記載し、それを継続して行っていくことを書いています。

(根本会長) 2箇所をそれぞれ見ないといけないのが、分かりづらいです。1枚だけで全部が説明できるようにした方がよいと思います。それに該当するものが6ページであれば、不足分が生じるが、明確に数値を把握できないものの、ある程度効果が望める事項についても検討する旨などを注意書きでもよいので書いたほうがよいと思います。結論としては、不足する2.75億円がこの表7-1-1の努力でなんとかなるのか、あるいはかなり強い仮定なので予算が足りなくなるということを市民に知ってもらいたいのか、どちらでしょうか。

(浅野主査) 様々な取組みを行ってもなお足りないもので、今まで通りとはいかないことが結論となります。市民に対しても、協力をお願いしていきたいという内容です。

(根本会長) 市民の協力に関しては、公共施設なら施設を廃止して隣町のものを使うようにするなど、不便にはなりますが確実に負担が減ることに結びつくことを思いつきます。インフラの場合は、どんな協力になるのでしょうか。

(高橋課長) 例えば、道路の舗装のレベルが下がるなど、そのようなことを市民に我慢していただくということがあります。

(根本会長) それは、質に影響してくるということだと思います。今ある対策は、様々な検討を行い、できることを全部考えたがやはり財源が足りない。そこから、市民の負担・税金の負担が出てしまう。そのため、不足分のサービスの低下が出てくるというストーリーですね。そこは、覚悟して言わないといけません。しっかり言うべきことは誤魔化さずに書かないといけません、「これはできます」というトーンで書かれているところもあるかと思います。最終結論は、不足資金をまったく0にすることは難しいので、全国の標準並みではあるかもしれないが、今の府中市の現状より質が少し下がるかもしれない、ということをしかり言うのであればよいと思います。

(古澤委員) 28ページに道路施設管理の現状に課題があることや、92ページに多岐に渡る市の事業を決められた予算で行わなければならないことが書いてあります。もし、他の部署が同じような状態であれば、それを財政課が一元化してこんなに簡単にまとめられるものなののでしょうか。これは、かなりハードな難しい問題だろうと思います。予算の配分の話になるので管理課だけの話ではないと思いますが、財政課はそれくらい力があるのでしょうか。単年度で状況を把握している各部の意見を聞いたのみで、それ以上に突っ込んだことを財政課でできるのでしょうか。その辺を財政課ではどういう分析をされるのでしょうか。これは、管理課の問題ではないとは思いますが。

(高橋課長) 財政当局は、単年度で予算化していきますが、長期計画の元で配分していきます。インフラだけではなく公共施設や福祉もありますので、すべてトータルした中での判断ということであれば、財政課が行うことになります。もちろん、インフラを管理する我々からは、管理に係る経費の必要性を主張していきます。

(根本会長) 全庁的問題であるので、縦割りに各部署で検討をするのではなく、場合によっては予算配分も含めてやって欲しいということを言いたいのですね。それであれば、もう少し直接的に言ってもよいかもしれません。インフラは市

民の生命・財産に直結するものでありながら、しっかり管理していくことについては市民が評価してくれないといった現状があります。そのため、どうしても予算が配分されない。その中で、どうしても目立つ建築物等の方に注目されてしまうことはどこでも同じ状況で、その結果インフラの予算がどんどん削られてきた結果がこの状態です。

そのような状況に対して、手持ちの予算だとこの程度までしかできないので、これからは質が悪くなります。それが好ましくないのであれば、予算の配分の見直しを伴わないといけないということを、はっきりと市民に言って理解してもらう方がよいのではないのでしょうか。

(古澤委員) 庁内のデリケートな部分まで踏み込んでいますが、バブルがはじけて失われた20年でどういう反省があるのか、またインフラが市民生活への影響も多いことを踏まえた上で、市の業務内容を全庁としてやっていく必要が大いにあると思います。

(根本会長) インフラが老朽化したときには、新しくすることによって経済効果があります。新しくインフラとして機能するようになれば、それを財源にして執行をします。投資には波があります。インフラを常に低いレベルで管理しなさいというのは好ましくありません。施設の更新時期など、必要なときには予算を動かさないといけません。それは、ここでこの委員会が言わないといけないことです。はっきり言った方がよいと思います。

そういう意味では、下水道の項目はあまりに現状肯定的かなと思います。今までの計画がうまくいってれば、使用料を上げる必要はないのではないかと思います。使用料を値上げしなければいけないということは、使用料が更新投資分を含めると十分な水準に設定されていない、今までの世代は割安に使っていたということなので、そこはしっかり言わないと使用料値上げの根拠がなくなってしまいます。下水道の表記は、現状で十分運用できているというように感じます。今までの使用料が必ずしも老朽化コストを完全に織り込んであるのではないということは認めないといけないと思います。今の段階で、適切に受益者が負担するということであると思います。

(野澤課長補佐) 下水道マスタープランでは、平成26年度から建設費の大部分を占める老朽化対策を実施していくこととしております。その段階では、下水道マスタープランでも使用料不足が生じることを示しており、その上で何らかの検討をしていかなければいけないということを述べています。

(根本会長) 下水道マスタープランでは、値上げが必要であると見込まれているということですね。民間企業では、通常そのために引き当てが行われて、今までの受益者が応分の負担をしているわけで、新たに価格に反映させる必要はないというのが通常のマネジメントです。インフレなどの特別な状況が起これば変わるかもしれませんが、この段階で価格を上げないといけないのは老朽化の費用を見込んでいなかった、不十分だったということです。見込んでいないことを前提にマスタープランが書かれているので、将来的には使用料を値上げしないと老朽化の更新ができないということはきちんと伝えたほうが良いと思います。

(谷垣委員) パブリック・コメントの資料は概要のみでしょうか。詳しいものは出さないのですか。

(浅野主査) 概要版だけで行うことを考えています。

(根本会長) 概要版だけで、内容は分かるでしょうか。

(谷垣委員) 内容は、まさに概要となっているかと思います。

(根本会長) ほかでも概要版だけで行っているのでしょうか。計画本体は出さないのですか。

(高橋課長) 通常の場合の資料は概要版だけとしています。しかし、委員のご指摘の通り、これだけの量の計画を数枚の概要版としてだけでは市民に分かりづらいため、所管している部局と協議して案自体を出せるかどうか調整をします。

(谷垣委員) 簡単なものだと必然と質問も多くなり、結局回答の中で説明していくことになるのではないかと思います。概要だけ意見を求めることは、十分な対応とはいえないのではないのでしょうか。

(根本会長) どのような理由があるかはわかりませんが、開示が原則ではないでしょうか。今回の内容は、民間企業からの技術提案が出てくる可能性があります。それはものすごく貴重なものですので、そのためにも詳細情報はあった方がよいと思います。

(浅野主査) 計画そのものが出せるように、調整いたします。

(金子委員) 計画自体は中身が充実して、しっかりしていると思います。概要については、「現状を維持する場合」と書かれていますが、「現状維持」とは何でしょうか。分かりづらいので、住民の方の理解が得られるような記述が必要であると思います。2ページで、維持管理施策の効果で-1.28億円、補修更新施策の効果で-1.73億円と書かれていますが、この額がどうやって出されたのでしょうか。このページをみただけでは、数字の根拠がわかりません。後の項目と照らし合わせて見られるように書かれていた方がよいのではないのでしょうか。

また、6ページの方針について、維持管理はきちんと書かれていますが、補修更新は具体的にどういうことをやるかを記載した方が良いと思います。

本編の81ページについて、以前にもお聞きしたかもしれませんが、管理水準の見直しでは、マネジメント計画の各取組みの内容が記載されていますので、内容に即した記述にした方が良いと思います。

(根本会長) 52ページと53ページでは、プランDを確認したと書いてあります。その根拠が書いていません。維持管理費が一番安いわけではないようですが、プランDが選ばれた理由は何でしょうか。

(浅野主査) 52ページ(3)の「ライフサイクルコストの比較結果」の2行目に記載しており、補修費が低いもののうち、現実的に道路の機能を保てるプランということで選びました。具体的に言うと、オーバーレイを繰り返しても、その下の層が壊れたままであるため結局は直さなくてはいけなくなってしまいます。

(根本会長) 52ページもしくは53ページの表の中に、その旨を示さないと分かりづらいと思います。プランAを除けば一番安いということでしょうか。オーバーレイを繰り返しても、結局は下を直さないといけないので、お金がかかるということですね。

(古澤委員) 55ページにある、幹線市道と一般市道の違いは何でしょうか。

(浅野主査) 市の道路の名称で、番号のものと番号以外の名称がついているものがあります。数字ではないものが、「幹線道路」です。

(古澤委員) 府中市では、以前からそうしているのでしょうか。

(浅野主査) 事務報告書を毎年出しており、その分類と同じにしています。

(古澤委員) 自宅近所の七小通りは一方通行ですが、幹線道路ということになるのですか。中々分かりづらい区別かと思えます。

また、81ページの「管理水準の見直し」では、管理の方針として「現状よりやや劣化する」と書いてありますが、この話は前に出たものでしょうか。

(高橋課長) 当初は、管理水準を下げることありきで事務局は検討していました。しかし本協議会において、その前に行政として努力し、それでも不足する場合には見直しということが基本的な考え方ではないのかとご意見をいただきましたので、見直しをしたものです。

(古澤委員) 81ページを見ると、水準が下がってくるというように見えますがいかがでしょうか。

(高橋課長) これだけの取組をしても、なお不足するということを示しています。

(古澤委員) 根本先生からPPPについての話を聞かせていただきましたが、市ではやっているのでしょうか。また、本計画にその要素は入っているのでしょうか。

(根本会長) 包括委託ということで、土方委員のところの業界でも行われると思いますが、どんどん民間の知恵を使い、上手にできるところはいっぱいあると思います。本計画では、それは随所に入っていると思います。

(土方委員) 民間委託については、まとめて書かれていた方が分かりやすいのではないかと思います。

(古澤委員) ルミエール府中など、PFIを行っている施設もあります。しかし、成功しているかどうか評価はされていないように思えます。グリーンプラザ等を使わせていただいています。使い勝手等、必ずしもPFIで民間にまかせるのもよいのかなという感じがしないでもありません。市で直営すれば税金ですが、PFIではコストが使用料に反映されることになるので、目先の安さとの比較にはならないかと思います。

(根本会長) 上手に成果が上がるようにしようということですね。管理計画のところに民間との連携をうまく入れて、前向きのメッセージとして書けるとと思います。維持管理だけではなく補修更新の方も必要かと思います。

目次で、公民連携やPPPというものも出てくると、民間の方が見ていろいろ考えてくれるのではないのでしょうか。今のままだと市が頑張ってくれると誤解されるので、それはありえないことです。

(土方委員) 25ページあたりに民間委託の件が出ていますが、業者から見てもあまり分かりません。そのため、どこまでやるのかなど、もう少し具体的に書いていただくと色々技術提案ができるのではないかと思います。

(谷垣委員) どの程度削減できるのかなど、民間委託の手法は数字に反映しているのでしょうか。

(浅野主査) 反映しており、37ページの上から5行目以降に表記しています。

(谷垣委員) 試算されているのであれば、具体的に書いた方がよいと思います。

(根本会長) 包括的民間委託の部分は、これでは何のことを示すのかが分かりません。そのため、北海道の事例等をきちんと入れないといけません。また、目次にも包括的民間委託の部分は入れた方がよいと思います。

(谷垣委員) 包括的民間委託は、理解しやすいように書いてほしいと思います。詳しい知識がないと、言葉だけの羅列だとわかりづらい状況です。

(根本会長) 先行事例と、府中市に適用したときのイメージを示すとわかりやすいと思います。

また、民間では路面にマイクロ波をあてて観察をする方法で、路面から4mくらいの深さまでCTスキャナをかけられるそうです。時速60kmくらいで走りながら地中の空洞までわかり、道路の陥没など地中に起因する陥没等がわかるそうです。

舗装だけ打ち換えても仕方が無いと思いますので、このような、4、5m先までわかるスキャナなどを使うともっと効果がでると思います。それを導入する場合にあたって、効果は出るがお金はかかるので単発の発注では無理ですが、トータルで任せてもらえば吸収できると思います。ここに書く必要はありませんが、その情報は事務局で調べて把握していれば、相当自信を

持って書けると思います。うまく市でチェックして、民間に渡すということもあると思います。

事務局から、記載や検討で困難であった点などはありますか。

(浅野主査) P. 3、市民の責任についての記述がどの程度まで踏み込んで書けるのかという点です。

(根本会長) 「市民の持ち寄る公的資金」など、表現が少しわかりづらいところがあります。インフラというのは本来住民が自分たちの生活を守るためにお金を出し合って作っているものです。税金によって賄うという仕組みにはなっていますが、本来は行政ではなく自分たちで責任を持ってやることであるという原点に返った話しかと思います。

(高橋課長) そのまま文章にすると、行政の責任放棄と捉えられるのではないかという部分もあり、なかなかストレートに出しにくいところです。

(根本会長) そうであれば、あえてここで書かなくてもよいのではないのでしょうか。

内容については道路に集中していますが、街路樹や公園はどうでしょうか。植栽は方針通りに行うということなので、今より多少疎になると思います。見栄えが多少減るということが、見た目ではっきりわかるようになるわけです。それは見た目で大きく変わるが、本来に戻すという方針かと思います。

公園の数は、統廃合はしないのですか。

(浅野主査) 公園の数は減らすことは難しいですが、告示されていないスポットパークなどは比較的統廃合しやすいのではないかと考えています。なお、都市公園は条例で告示されていて、統廃合するにはハードルが高い状態です。

(根本会長) それぞれの分野で、極力サービスレベルを下げないで考えられる費用の削減手法を余さず検討する。それでも不足するので、サービスレベルに影響が出てくるのが考えられる。その結果、例えば道路で言えば、というストーリーですね。ある程度専門家が揃った委員会でも、読み込まないとわからないのでは、市民から見たらよくわからないと思います。その結果、細部に反応してしまいそうです。全体を見て、何が足りないのか考えるのが今回の計画ですので、決してサービスレベルを下げるのが目的ではないということについて誤解を招かないように気をつけないといけません。

パブリック・コメントは本日の事項を反映した後に行うかと思いますが、修正後のチェックはどうしますか。

(浅野主査) ご意見を反映したものを確認する期間を設けますので、こちらからお送りしてご確認いただければと思っております。

(金子委員) パブリック・コメントでは、計画に合わせて白書も提示することがよいかと思います。

(谷垣委員) 概要版も必要であると思えます。

(高橋課長) それらを合わせて公開できるよう、調整を行います。

4 その他

(根本会長) ほかにご意見が無いようですので、計画についての協議は終了とします。委員会は今日で最終ですが、事務局からパブリック・コメント後のスケジュールなどのご連絡はありますか。

(浅野主査) パブリック・コメントで市民からいただいた意見を反映し、2月末から3月頭を目処に、計画を策定、公開する予定です。その際には、委員の皆様には改めて成果物をお送りします。

また、本日が最終の協議会であるため、協議会からの提言につきましてご連絡します。本日いただいたご意見を反映した資料を、後日、根本会長から市長へ提言書としてお渡しいただくこととなっております。副会長の金子委員も同席していただきますので、よろしく願いいたします。

(根本会長) スケジュールはどうなっていますか。

(浅野主査) 12月10日13時45分からです。

(根本会長) 他の委員も同席できますか。

(浅野主査) 改めて皆様にはご連絡します。

(浅野主査) 本日の最終の協議会にあたりまして、都市整備部次長の雫石からご挨拶申し上げます。

(雫石次長) 本来なら部長の青木からご挨拶申し上げるところですが、別件の公務で同席できず、申し訳ございません。

委員の皆様、お忙しい中、全4回にわたるご協議を頂き、誠にありがとうございました。本計画は、本市のインフラの安全性を守ることを目的とし、今後実行していきたいと考えております。この計画は、他市に先駆けて行うということもあり、実施におきましては、市民に現状をよくPRしてご理解いただきながら進めていきたいと思っております。

委員の皆様方には、この会議だけではなく、今後も多面の方にご活躍されることをご期待申し上げましてご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(根本会長) 最終的な計画案のまとめはこれからですが、まとまったことはぜひ実行していただきたいと思っております。報告書を書くことが仕事ではなく、ここからが仕事です。そういう意味では、今後、計画が進んでいることを第三者的にしっかりガバナンスする仕組みが必要です。この委員会を使ってもよいし、別の形でやってもよいと思っております。なぜこの問題が生じたかということは、行政の縦割り意識があると思っております。でこぼこが生じても直せないということが重なり、自分の手の内で処理しようと考えているうちにどんどん問題が大きくなって、誰も処理できなくなる、ということなので、それを改善しようとする計画ですから、その改善計画を実行するにあたっては縦割り行政を解消し、市の論理だけではなく、外から見てもらうことでしっかり進んでいることを確認できる体制が必要です。

それでは委員の皆さん、他に何か言っておきたいことはありますか。

(土方委員) 市長と話す機会がありましたが、市長もインフラの老朽化を心配されていて、いろいろな場面でお話されています。

我々建設企業も市民の皆さんにPRしていかなくてはいけないと思っております。水道工事などで、看板に「老朽化対策を実施しています」等と書いています。そのように、今後は市民にPRすることは大切です。そのようなPRの仕方もあるのではないかと思います。

(根本会長) 全4回にわたり、委員の皆様方には、ご多用の中をご出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

それでは、本日の府中市道路等基盤施設管理計画検討協議会を閉会します。ありがとうございました。

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長 根 幸 祐 二

委 員 古 澤 弘 江